



A L P S CAREER

＜シリーズ連載：今求められるキャリア開発 第40回＞

兵庫県の 任期付職員として 被災地へ派遣

淡路島を震源とする震度6弱の地震

この原稿を書き始めた平成25年4月13日早朝、嫁さんからの電話に起こされました。「さっき、淡路島を震源とする震度6弱の地震があつて怖かった」という内容で、すぐにテレビをつけました。阪神・淡路大震災のとき、最初は報道機関が確認できる範囲の被害状況しかわからず、その後、段々と全体の被害状況がわかってきたという経験がありましたので、家族にケガ人がいないこと、電気、水道の状況の確認、明るくなるまで外に出ないように指示をして、テレビでニュースを見ていました。

ニュースを見ながら、阪神・淡路大震災が起こった18年前の思い出したくない記憶が蘇りました。今すぐ宮城県東松島市の宿

舎を出て、兵庫県淡路島にある自宅に帰りたと思います。が、交通機関が平常どおりだとしても着くのは夕方以降になるので、帰るのをあきらめ、イライラとした1日を過ごしました。

阪神・淡路大震災の被災体験から、地震に対する恐怖は今も残っています。4月13日以降、4月17日には三宅島で震度5強、派遣先の宮城県でも震度5弱の地震があり、久しぶりに「たてゆれ」を感じました。その後も北海道や福島県で地震が続いています。派遣職員として被災地で復旧・復興のお手伝いをするのがよいのか、淡路島に帰り家族と生活をしていくのがよいのか、正直、少し悩んでいます。派遣されて4ヶ月、今、一番の誤算です。

公務員生活36年の履歴と早期退職

私は昭和51年4月、兵庫県立学校事務職員として採用され、通信制過程の高等学校（3年）、教育事務所（6年）、農業系の高等学校（3年）、社会教育施設（5年）、工業・商業の実業高等学校（4年）、全日制・定時制併置の高等学校（2年）、定時制高等学校（2年）実業高等学校（2年）と淡路・神戸地区で勤務してきました。

仕事の内容も、それぞれの職場の持つ特殊な分野を主に担当していました。いろいろと特殊な分野の仕事をしてきたため、応用力、対応力がついたと思います。また学校では生徒と保護者の対応が中心ですが、教育事務所・社会教育施設に配属され婦人・老人の窓口対応を経験できたことも役

松浦 雅宣

兵庫県任期付派遣職員
(東松島市移転対策部用地対策課主任)

【まつうら まさのぶ】兵庫県淡路島出身。昭和51年4月、兵庫県の学校事務職員として採用。プライベートでは、昭和63年度全日本フィールドアーチェリー選手権で男子フリースタイル7位、同年度全関西フィールドアーチェリー選手権で男子フリースタイル2位の実績をもつ。平成25年には日本篆刻家協会「日本篆刻展」会員推薦賞も受賞した。



立っています。

営繕工事・財産管理については、20年ほど続けて担当しました。阪神・淡路大震災の復旧工事、大規模改修工事、耐震補強工事等と分校の閉校、淡路市への譲渡、公舎敷地の国土交通省への売却、公舎や教職員住宅の移転登記・抹消登記を複数回経験したことも、現在兵庫県から任期付職員として派遣されている東松島市での移転対策

部用地対策課の仕事に役立っています。

私は平成24年3月末に、定年まで3年を残し早期退職をしました。

3人の子供たちが、それぞれに独立したことと、趣味の篆刻、金魚（ランチュウ）の飼育・繁殖にもっと時間を使いたいというのを早期退職の理由にしました。他にも、いろいろと理由はありますが、ここでは必要ないので省きます。

4月以降は嫁さんの扶養家族となり、趣味の篆刻教室での勉強、金魚の産卵・選別、朝・昼・夜の食事の準備、4匹の犬の散歩など専業主夫の生活を楽しんでいました。退職記念として篆刻の印刃を購入し、展覧会出品作品の製作に役立てています。

阪神・淡路大震災の被災者として、 復旧工事の担当者として

私は平成7年1月17日、兵庫県津名郡一宮町（現淡路市）郡家の自宅で、阪神・淡路大震災を被災しました（今年4月13日の地震で震源地を示す×印が付いていた場所のすぐ近くです）。震源地に近く、母屋は全壊でした。

郡家地区は旧北淡町地区とともに、淡路島内でもとりわけ被害の大きかったところ

です。
震災当日は倒壊家屋からの救出作業で丸1日が過ぎたことと、余震が何日も続いたので、子供たちを寝かせてから、その部屋

で服を着たまま柱にもたれて寝ていたことが特に記憶に残っています。母親が筆筒の下敷きになりましたが、大きなケガもなく、他の家族にもケガがなくてすみしました。離れの建物が隣地に傾きながらも何とか残ったので、突っかい棒で傾きを抑え、90歳を超える祖母、父母、私たち夫婦、子供3人の8人で2年強を過ごしました。

当時勤務していた淡路島内の県立学校は被害が少なくすみましたが、東浦分校（旧津名郡東浦町）が埋立地に建設されていたため、体育館の床がお椀状になり使用不可となりました。建物と地面との間に段差ができ、運動場に大きな穴が何ヶ所も空き、底には海水が流れ込んでくるなど液状化現象による被害もありました。

私は営繕工事を担当していましたので、本・分校共復旧工事に当たりました。その際、兵庫県の設計担当課に他の自治体職員の方が設計担当者として派遣され、復旧工事等の設計を担当していただき、大変な難く感じていました。

任期付職員に応募した動機

昨年10月初旬に兵庫県が任期付の県職員を募集していることを新聞記事で知りましたが、特に興味もなく過ぎていました。それから10日ほど経った頃、日曜日のテレビ番組で、被災県の知事と大学教授との討論を見たときのことでした。被災自治体で

は職員数が足りず、その補充策として、大学教授から出された「専門性の高い大学院生を採用しては」との提案に、知事は即座に「行政経験者を願いたい」と答えました。

この一言と、先にも書きましたが、阪神・淡路大震災後に他の自治体職員の方々が兵庫県に派遣され復旧・復興のお手伝いをしていたことに対する感謝の気持ちから、「自分も今だったら少しは被災地の手伝いができるのでは」と思い、兵庫県の任期付職員に応募しました。

「もし、採用されることがあれば、少しは被災地の手伝いができるのでは」と軽い気持ちでの応募で、「何かをしなれば」とか「何かできる」という強い気持ちでの応募ではありませんでした。

平成25年1月に兵庫県から派遣される任期付職員が4名いるというニュースが地域のテレビ・新聞で報道され、私としては「被災地で自分ができることをお手伝いしていきます」のつもりが、いつの間にか「東日本大震災の復旧・復興支援のために頑張ります」にすり替えられ、周囲の方々に勘違いされたことは心外でした。さらに、ある新聞では「阪神・淡路大震災の被災者が東北の被災地に兵庫県の任期付職員として派遣」という記事が掲載され、勘違いが増幅されて困りました。

ただし、阪神・淡路大震災の被災からの復興状況を特に郡部で身近に接している者

として、過大な復興計画は自治体財政を圧迫すること、被災地では若者の流出と高齢化が進むこと、住宅の再建数が予想より少ないこと、復旧・復興は長期間に及ぶためあまり頑張り過ぎないようになどといったことを、機会があれば発言していきたいと考えています。

当初は採用予定が平成25年4月からでしたので、4ヶ月あればある程度の準備ができ、派遣前に一度くらいは派遣先の下見もできると考えていましたが、急きょ1月から派遣するとの連絡がありました。準備期間が短くなり、私は慌てて、篆刻の先生に郵便等で指導してくれるようお願いし、金魚の整理、赴任の準備などをしました。

嫁さんに「1月から東北地方に仕事に行くから」程度の簡単な報告をすると、「はい、そうですか」とあっさりした返事でした。それでも、派遣されて以降、毎朝、電話で起こしてくれています。周囲の方々は、高齢になる私の父親の食事と健康について心配していました。

被災地・宮城県東松島市に赴任して

平成25年の年が明けて間もない1月13日、私は東松島市の宿舎に入りました。JR仙石線・松島海岸駅から乗った代行バスの中で、車窓を眺めていると、東松島市内に入った途端に風景の変化を感じました。翌14日は市内の状況を把握するため歩いてみる

予定でしたが、朝起きてみると外は20cmを越える積雪で、辺り一面が真っ白です。この雪には2月末まで悩まされました。所属課の職員が現場に出かける時、何度か同行し説明をしていただきました。現場は整地された真っ白な世界でした。

東松島市は1000名を超える死者、5000棟を超える全壊家屋、3000棟を超える大規模半壊家屋等の被害がありました。私も事前に東松島市のホームページなどで確認していましたが、ガレキ撤去等の作業、廃棄物の処理が進んでいるのに驚きました。

何軒かの未処理住宅で1階部分が壁ごと抜けている状態を目の当たりにし、津波による被災は阪神・淡路大震災とは異なるのだと実感しました。淡路島では住宅の1階部分が上から押しつぶされ、2階部分は残っていました。多くの人が押しつぶされた1階部分で圧死しました。津波による被害は、すべてを津波が持ち去ってしまったと感じました。私自身は元々住んでいた場所で自宅の基礎部分を強化し再建しましたが、津波による被災地では防災集団移転が必要であると理解できました。

寒さも想像以上のものでした。それなりの対策はしていたつもりだったのですが、朝、晩は予想を超えるものでした。起床時の室温が2～5℃の朝には、布団から出るのが嫌になりました。風呂場の寒さにも驚きました。風呂に入って身体を温めるつもりが、

身体を洗っているうちに寒くなり、慌てて浴槽に飛び込んでお湯を入れながら何とか身体を温めました。

関西出身の私にとって、言葉の壁もありました。現役時代、社会教育施設に勤務していた経験から窓口対応には慣れていたつもりですが、特に高齢者の方は方言が強く、言葉を理解できないことがよくあります。嫁さんが結婚して東京から淡路島に來た時に「言葉が半分わからない」と言っていた意味を、身をもって知ることができました。今はできるだけ言葉に気をつけて話すよう

にしています。東北の方を相手に私の地元である淡路の言葉で喋ったら、おそらく会話にならないと思いますから。

移転対策部用地対策課での仕事内容

私が派遣された用地対策課は平成24年1月に組織され、現在は課長、班長以下11名で、そのうち他の自治体からの派遣職員は私を含めて4名です。4名の内訳は現役の市職員が2名と期限付職員が2名です。現役の方々への対応力の早さには敬服します。

用地対策課の主な業務は以下の通りです。

- ① 防災集団移転促進事業による移転先の用地買収
- ② 防災集団移転促進事業による移転元地（被災地）の用地買収
- ③ 東松島市の事業に関連する用地買収（他課の事業に関連する買収は除く）

それぞれ詳しく説明します。

- ① 東松島市の集団移転先の用地買収の現状は7ヶ所、約130haの計画で、平成25年3月末現在99%の取得が終了しています。相続関係の処理で数件の買い残し程度まで進んでいます。

私の被災体験では土地の境界の争い、区画整理による収用、減歩の割合など地域の調整や、各地域での説明会に職員の方々が夜遅くまで仕事をしていました。当時、町役場の知り合いが元氣のない顔をしているのを見て「ちゃんと寝てるか」と声を掛けたのを覚えています。

東松島市で短期間のうちにこれほど取得できている状況を見ると、用地対策課の方々が今までどれほど努力や苦勞をされてきたのか想像でき、敬服します。

- ② 移転元地の用地買収は、津波防災区域内で東松島市が移転促進区域と設定した地区の約6000筆の土地を対象として希望者に対して買上げをする（被災者の生活再建の一助として）事業で、昨年11月から始められています。10月までに説明会、



個別面談等も終了し、契約事務を月平均200件の計画で進めています。

③ 東松島市の事業に関連する用地買収は、堤防の嵩上げ工事、道路の復旧工事等を中心に国、宮城県と調整を行いながら進めています。

私の担当業務は、移転元地に抵当権等が設定されている土地の買収です。当初、東松島市では、抵当権等の設定を所有者が抹消登記をし、その後に購入すると説明し、抹消後に土地を購入してきました。私の着任後すぐに宮城県主催で抵当権等の設定された土地の購入手順の説明会があり、出席しました。

東松島市は個別面談時に購入額を所有者の方に提示しています。所有者の方への説明は「提示した書類を持って、金融機関と返済について話し合ってください」から始まります。

① 所有者が残債務を自己資金で返却して抵当権を抹消し、その後に売買契約をする。
② 所有地の提示額が残債務を超えているので、金融機関に売却代金を支払うことによって残債務を整理する。抵当権の抹消はその後にする。

③ 所有地の提示額は残債務以下であるが、代金のすべてを金融機関に支払うことを条件に金融機関と協議を行い、その後の返済計画を策にしたい。代金支払い後に抵当権を抹消する。

④ 所有地の提示額では残債務の返済計画について金融機関と協議が整わないので「個人版私的整理のガイドライン」等を利用して債務整理をする。

ここでは代表的な例を挙げましたが、抵当権の抹消後に連絡をしてくださいから始まり、抵当権が設定されている所有者の方々に金融機関に相談に行くようご案内し、その結果によって売買契約ができればと考えています。

最後に

東松島市の職員の中には、自身も被災された方がたくさんいます。被災後2年を経

過し、今後も集団移転用地の造成、復興住宅の建設、被災された市民の方々の復興支援が続きます。そんな職員の方々の仕事に対する頑張りには敬服します。他の自治体から応援で派遣されている職員の方々の仕事ぶりにも驚かされます。仕事の内容を素早く覚え、期間内にできるだけのことをしたいという意気込みを感じます。

私は早期退職をして、ノンビリとした生活をしながら9ヶ月間を過ごしました。これまでの経験を生かしながら、できる範囲でちよつとしたお手伝いができればと思います。

